

## 学校感染症に罹患したときの対応について

広島県立西城紫水高等学校

学校感染症にかかった場合は、学校保健安全法の規定により、出席を停止させることになっています。診断を受けた場合は、速やかに学校に連絡してください。また、医師より登校の許可が出ましたら、「学校感染症治癒届」に記入をしていただき担任へ提出してください。

### 学校感染症の種類

#### 第1種

エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（SARSコロナウイルス）、中東呼吸器症候群（MARSコロナウイルス）鳥インフルエンザ

#### 第2種

インフルエンザ、百日咳、麻疹、流行性耳下腺炎、風しん、水痘、咽頭結膜熱、結核、髄膜炎菌性髄膜炎

#### 第3種

コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、その他の感染症

平成 年 月 日

主治医 様

西城紫水高等学校長

学校感染症治癒届記入について（依頼）

本校の生徒がお世話になり、厚くお礼を申し上げます。  
お忙しいところお手数をおかけしますが、登校を認められる状況になったことを、学校感染症治癒届に御記入の上、保護者又は本人にお渡しくださるようお願い申し上げます。

学 校 感 染 症 治 癒 届

生徒氏名 \_\_\_\_\_

1 診断名 \_\_\_\_\_

2 出席停止期間 平成 年 月 日 ( ) から

平成 年 月 日 ( ) まで

診断の結果、上記の生徒は登校して差し支えないことを認めます。

西城紫水高等学校長 様

平成 年 月 日

医療機関名

医師名 \_\_\_\_\_ 印